

6月7日に第二回区議会定例会で前川区長が所信を表明 希望する全区民への ワクチン接種を早期に実現します

はじめに

新型コロナウイルス感染症の区内感染者は昨日までに7,038人にのぼり、68人の方がお亡くなりになっています。改めて、深く哀悼の意を表し、現在も療養されている皆様の一日も早い回復を祈念申し上げます。

政府は、東京、京都、大阪、兵庫の4都府県を対象に4月25日から5月11日までを期間とする緊急事態宣言を発出し、都は、人流の抑制を基本とする緊急事態措置を発表しました。その後、政府は、北海道ほか5県を対象に追加し、宣言を延長しました。

この間、東京では、流行の主体が感染力の強い変異株に置き換わり、通常の医療が大きく制限されています。区民の皆様には、医療機関への通院、生活必需品の買い物などを除き、不要不急の外出は控えて頂き、やむを得ず外出する際には、マスクの着用、手洗いや消毒、「密閉」「密集」「密接」の回避など、基本的な感染防止対策の一層の徹底をお願いします。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで、あと46日となりました。来月17日には聖火リレーが行われます。デンマークのオリンピック射撃選手団、エクアドルのパラリンピック陸上・水泳選手団が安心して競技に臨めるよう、万全の準備を整えていきます。

新型コロナウイルス感染症対策

●補正予算案

ワクチン接種体制の強化、生活困窮者への支援など、緊急対策をとりまとめ編成しました。特別会計を含めた補正予算額は約19億8000万円となっています。

今回の補正予算案に計上した事業を含め、新型コロナウイルス感染症に対する区の取組みについて申し上げます。

●感染拡大の防止と医療提供体制の充実

都は、国の基本的対処方針を受け、高齢者や障害者の入所施設等を対象に、週1回、PCR検査を今月末まで集中的に実施しています。区は、対象となっていない介護・障害福祉サービス事業所504カ所の利用者及び従事者約2万人を対象に、独自に検査を実施しています。

保健所の業務負担を軽減するため、今月から、施設などで感染者が発生した際の検体採取業務を民間へ委託し、併せて変異株スクリーニングを開始しました。

都は、飲食店等での感染を抑え込むため、「徹底点検TOKYOサポート」を実施しています。区はこれに協力して、先月6日と7日、都の職員とともに、練馬、中村橋、江古田駅周辺の店舗を個別訪問し、感染症対策の点検・アドバイスを行いました。今後も引き続き協力する方針です。

自宅療養者の体調悪化時に、地域の医師が電話や訪問による診療を行うため、練馬区医師会と協議を進めており、直ちに入院が必要と判断された際には、区内病院で受け入れる体制を整えています。

高齢者や障害者を自宅で介護している家族が

新型コロナウイルスに感染し、入院等による療養が必要となる場合があります。高齢者や障害者の生活を支えるため、一時宿泊先を新たに確保するとともに、自宅へのヘルパー派遣事業を充実します。

●困窮する区民・事業者への支援

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯に対し、先月、児童1人当たり5万円の国の特別給付金を支給しました。これに続き、住民税非課税の子育て世帯等に対する支給手続きを順次進めます(4面参照)。

子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、本年1月1日から5年3月31日までに出生した子どもについて、都が導入した、1人当たり10万円分の育児用品や子育て支援サービスを提供します。

コロナ禍における緊急支援として、本年4月から、防災備蓄物資の生理用品を配布しています。これに続き7月からは、区内企業からの寄付を活用して、福祉事務所、保健相談所、男女共同参画センターえーる等で配布し、併せて各種相談を受け付けます。

生活相談コールセンターは、これまでに約1万9100件の相談に応じています。住居確保給付金は約5,400件支給していますが、支給期間の延長や再支給を行うため、予算を増額します。

緊急事態宣言の延長に伴い、国が新たに行う生活困窮者への追加支援について、円滑に支給出来るよう準備を進めます。

昨年3月から、事業者の資金繰りを支援するため、区独自の特別貸付を実施しています。返済時期を迎え、新たな資金需要と返済計画の組み直しに対応する借り換え特別貸付を先月から開始しました。

深刻な影響を受けている区内商店街の活性化策として、昨年度に引き続き30%のプレミアム付商品券事業を支援するとともに、商店会の感染予防に要する経費を補助します。

子育て施策

●保育所「3歳の壁」対策

区長就任以来、幼保一元化施設である「練馬こども園」の創設、「待機児童ゼロ作戦」の展開などにより、全国トップクラスとなる7,000人以上の定員増を実現し、本年4月1日、待機児童ゼロを達成しました。引き続きゼロを継続出来るよう努力していきます。



これまでに21園の「練馬こども園」を認定しました

残された課題は、いわゆる「3歳の壁」の解消です。2歳児までの保育施設を終了した3歳児を、優先的に認可保育所で受け入れる新たな方式を導入します。本定例会に、関係条例の改正案を提出しています。

●区立高野台保育園の民営化

区立高野台保育園は、平成23年度に民間委託し、現在まで安定的かつ継続的に良好な運営が行われていることから、公共施設等総合管理計画に基づき民営化することとします。十分な周知期間を確保するため、9年度を目途とします。

●学童クラブ待機児童対策

学童クラブの定員は、本年4月に6,551人となり、この5年間で1,500人以上の増となりました。更に、区独自の「ねりっこプラス」の開始により、待機児童数は、275人に減少しました。待機児童の解消に向け、来年4月の「ねりっこクラブ」8校開設など、定員拡大を着実に進めます。

●児童相談体制「練馬区モデル」

児童虐待が複雑化、深刻化しているなか、子どもや子育て家庭が地域で安心して暮らし続けられるよう、児童相談体制の「練馬区モデル」を更に充実・強化します。

昨年7月、区と都が合同で設置した虐待対応拠点は、着実に成果を上げています。今年度から、都区の連携を更に進め、職員が一体となって初期対応の振り分けを行います。都は今年度、2カ所目の虐待対応拠点を設置する予定であり、「練馬区モデル」は着実に拡がり始めています。

来年度、子ども家庭支援センターの組織体制を強化します。練馬区立子ども家庭支援センターの統括のもと、5カ所の地域子ども家庭支援センターが、新たに、一時保護解除後の家庭復帰ケースなどへの訪問を実施し、再発防止等を支援します。本定例会に、関係条例の改正案を提出しています。

高齢者施策

●高齢者施設の整備

先月、特別養護老人ホーム、都市型軽費老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護事業所をそれぞれ1施設開設し、いずれも都内最多となっています。団塊世代の全ての方が後期高齢者となる7年に向けて、引き続き整備を促進します。

●医療・介護複合施設の整備

練馬光が丘病院の跡施設を活用し、医療・介護複合施設の7年4月開設を目指します。

医療分野では、区内初となる緩和ケア病床に加え、地域包括ケア病床を有する157床の病院、在宅医療を担う診療所を整備します。介護分野では、区内初の介護医療院に加え、介護福祉士養成施設、都内初となる障害福祉サービスも提供する看護小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。移転後の新練馬光が丘病院と連携し、急性期から在宅生活に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを提供します。

4面へ続く